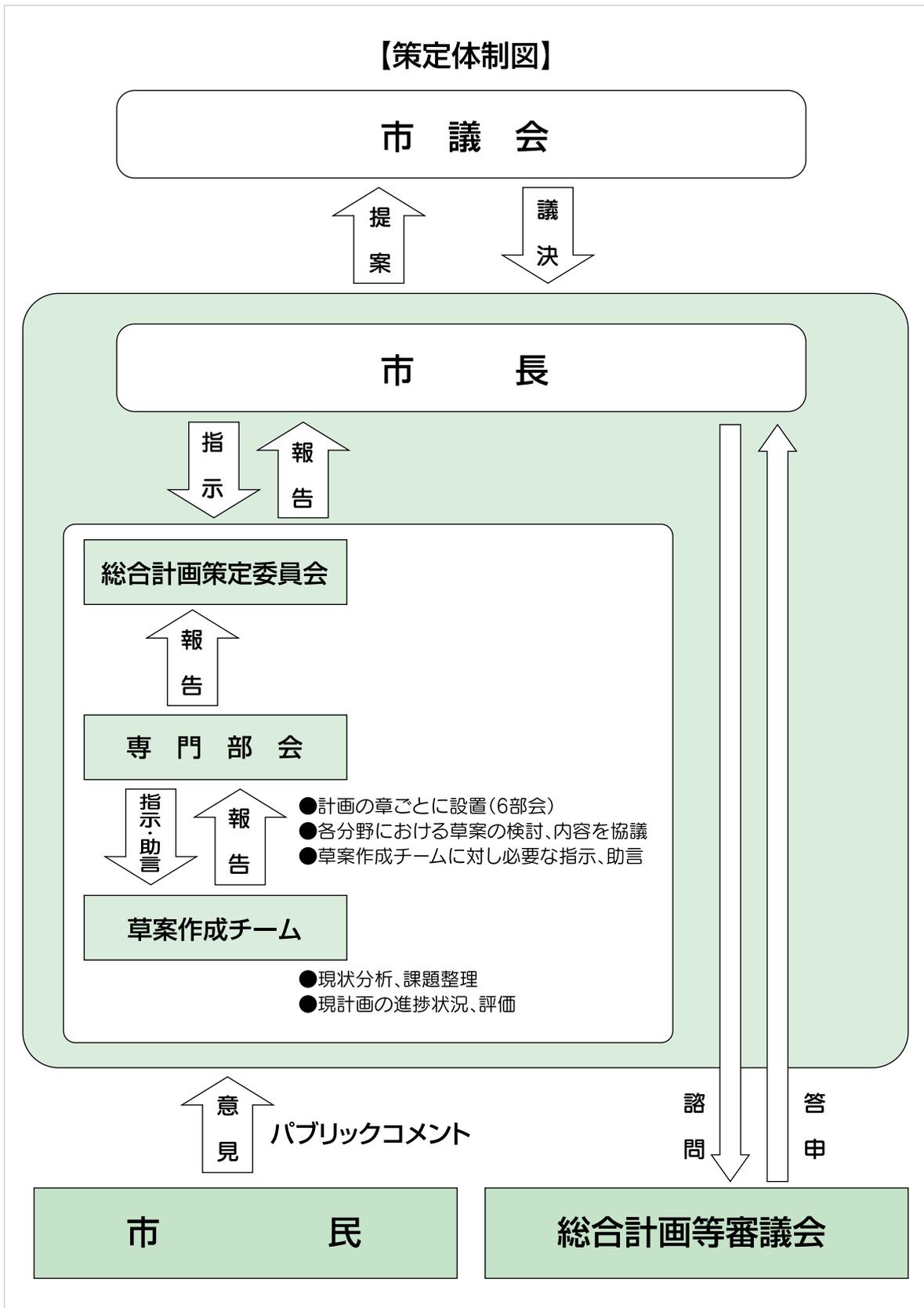


付属資料

1. 第四次西都市総合計画後期基本計画の策定体制
2. 第四次西都市総合計画後期基本計画策定の経過
3. 西都市総合計画等審議会条例
4. 市長諮問及び審議会答申
5. 西都市総合計画等審議会委員名簿
6. 用語解説

1. 第四次西都市総合計画後期基本計画の策定体制



2. 第四次西都市総合計画後期基本計画策定の経過

期 日	項 目
平成27年 6月 1日	第1回西都市総合計画策定委員会
6月15日	第1回総合計画策定委員会専門部会・第1回草案作成于一ム合同会議
8月13日	第2回都市基盤部会草案作成于一ム会議
8月18日	第2回教育文化部会草案作成于一ム会議
8月18日	第2回計画推進部会草案作成于一ム会議
8月19日	第2回健康福祉部会草案作成于一ム会議
8月20日	第2回生活環境部会草案作成于一ム会議
8月20日	第2回産業振興部会草案作成于一ム会議
11月11日	第2回生活環境専門部会会議
11月12日	第2回都市基盤専門部会会議
11月12日	第2回産業振興専門部会会議
11月13日	第2回健康福祉専門部会会議
11月13日	第2回教育文化専門部会会議
11月13日	第2回計画推進専門部会会議
11月25日	第2回西都市総合計画策定委員会
11月30日	第3回西都市総合計画策定委員会
平成28年 1月 8日	第1回西都市総合計画等審議会(市長から諮問)
1月 9日	パブリックコメント手続開始(2月8日まで)
2月12日	第2回西都市総合計画等審議会
2月12日	西都市総合計画等審議会から市長へ答申
2月17日	庁議(計画案の決定)
3月 1日	総合計画後期基本計画案の上程
3月18日	総合計画後期基本計画案の議決

3. 西都市総合計画等審議会条例

昭和46年3月31日

西都市条例第4号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、西都市の総合計画及び国土利用計画法(昭和49年法律第92号)に基づく国土利用計画に関して必要な事項を調査審議するため、西都市総合計画等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命又は委嘱する。

- (1) 国県の機関の職員
- (2) 市内の公共的団体等その他関係団体の役職員
- (3) 学識経験を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(招集及び会議)

第5条 審議会の会議は、市長が招集し会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会の設置)

第6条 審議会は、必要に応じ小委員会を設けることができる。

(雑則)

第7条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が定める。

(附則以下略)

4. 市長諮問及び審議会答申

西総政第275号
平成28年1月8日

西都市総合計画等審議会
会長 仁科 俊一郎 殿

西都市長 橋田 和実

第四次西都市総合計画後期基本計画素案について（諮問）

第四次西都市総合計画後期基本計画素案について貴審議会の意見を求めます。

平成28年2月12日

西都市長 橋田 和実 殿

西都市総合計画等審議会
会長 仁科 俊一郎

第四次西都市総合計画後期基本計画素案について（答申）

平成28年1月8日付け西総政第275号で諮問のありました第四次西都市総合計画後期基本計画素案について、慎重に審議しました結果、本計画は適切であると認め、下記の要望を付して答申します。

記

本計画は、市民と行政との協働を基本理念としてまちづくりに取り組み、「元氣な日本のふるさと“西都”」を目標像としていること、また、地方が取組む重要課題である人口減少抑制に向けた地方創生の総合戦略が新たに位置づけられています。そのことから、諸施策の推進にあたっては、この目標をしっかりと見据え、サブテーマである「未来へと勇躍する「食」創生都市」を基軸に、最善の努力を尽くされるよう要望します。

また、本計画の実施にあたっての当審議会の主要な意見を別紙のとおり付しますので、これらの意見を尊重されるとともに、特段の配慮を要望します。

5. 西都市総合計画等審議会委員名簿

区 分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
国・県の機関の 職 員	宮崎県児湯農林振興局	局 長	工 藤 明 也
	宮崎県西都土木事務所	所 長	上 田 秀 一
公共的団体その 他関係団体の 役 職 員	西都農業協同組合	組合長	平 島 善 範
	西都農業協同組合女性部	部 長	杉 尾 砂 子
	児湯広域森林組合	組合長	長 友 幹 雄
	西都商工会議所	会 頭	仁 科 俊一郎
	桜川を憩いの場にする会	会 長	奥 口 一 人
	西都青年会議所	理事長	池 田 洋一郎
	西都市社会福祉協議会	会 長	上 杉 兼 祺
	西都市民生児童委員協議会	監 事	古 園 征 子
	西都市PTA協議会	副会長	寺 原 美 穂
	西都市体育協会	会 長	相 澤 潔
	西都市文化連盟	会 長	清 野 憲 一
	西都市地域婦人連絡協議会	代議員	井 上 ヒロ子
	西都市区長連絡協議会	会 長	橋 口 透
西都市自治公民館連絡協議会	会 長	山 崎 幸 雄	
妻北地域づくり協議会	副会長	安 芸 サチ子	
学 識 経 験 を 有 す る 者	宮崎大学農学部	教 授	藤 掛 一 郎
	西都市教育委員会	委 員	尾 本 礼 子

(順不同・敬称略)

6. 用語解説（五十音順）

ア行

■ICT（情報通信技術）

情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。

■インターネット

インターネット・プロトコル（通信に用いられるネットワーク層）技術を利用してコンピュータネットワーク間の相互接続を行うことにより実現されるネットワークのことである。

■エコファーマー

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、土づくり技術、化学肥料使用低減技術、化学合成農薬使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、知事の認定を受けた農業者。

■SNS

「Social Networking Service」の略称であり、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのことである。

■NPO

「Non-Profit Organization」の略称であり、非営利活動組織のこと。利潤追求や利益配分を行わず、自主的・自発的に活動する、営利を目的としない組織・団体の総称。

■温室効果ガス

地球から宇宙への赤外放射エネルギーを大気中で吸収して熱に変え、地球の気温を上昇（地球温暖化）させる効果を有する気体の総称。代表的なものに二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）等がある。これらの排出には人間の生活・生産活動が大きく関与している。

カ行

■化石燃料

地質時代を通じて動植物などが地中に堆積し、長い年月をかけて地圧や地熱を受け、変成されてできた有機物であり、石炭・石油・天然ガスなど燃料として用いられるもののこと。

■家族経営協定

家族内で経営責任を分かち合い、また、各人の経営者能力の養成・発揮を通じて、家族農業経営の新たな発展基盤を築くため、農業経営のやり方や収入の配分、移譲計画や生活上の諸事項について取り決めを行うこと。

■合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗面所等の排水）を併せて処理できる浄化槽のこと。し尿だけしか処理できない単独処理浄化槽に比べ、水質汚染物質の削減率が極めて高い。

■環境負荷

環境に与えるマイナスの影響を指す。人的に発生するもの（廃棄物、公害、土地開発、焼畑、干拓、戦争、人口増加など）があり、自然的に発生するもの（気象、地震、火山など）も環境負荷を与える一因である。

■環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

■凝集沈殿急速ろ過

水道原水中のコロイドやそれに近い大きさの微粒子、微生物を薬品で凝集させ、大きなフロックとして沈殿分離し、急速ろ過で綺麗な水にする浄水方法の一つ。

■行政評価

行政のさまざまな業務や事業について、予算額や人員がどれほどかかっているかを測定し、その目的に照らして、今後の改革改善に向けてどのような結果・成果が生み出されているかを分析すること。

■協働事業

市民、市民団体、事業者と行政が役割と負担を明確にしながら、お互いの提案により協力して実施し、社会に貢献する事業のこと。

■居宅介護

障害者自立支援制度による障害福祉サービスの一つで、障がい者等に対し、居宅において入浴、排泄、食事の介護等のサービスを提供すること。

■グリーン・ツーリズム

自然豊かな農山漁村において、農家民宿等に滞在しながら農林漁業を体験したり、地域の人たちとの交流を楽しむ滞在型余暇活動。特産品、自然・文化等、地域の豊かさを再認識するとともに、地域活性化の手段としても注目されている。

■グローバル化

人・資金・資源・技術などが国境を越えて移動し、市場経済が世界的規模で拡大することで、これに伴いコンピュータやマルチメディア等の情報通信のネットワーク化が進展し、世界の一体化が飛躍的に進むこと。

■景観行政団体

景観法により定義される景観行政を司る行政機構であり、景観法に基づいた項目に該当する区域に景観計画を定めることができる。景観計画区域に指定された区域では、建築や建設など景観にかかわる開発を行う場合に、設計や施工方法などを景観行政団体に届け出るなどの義務が生じる。

■経常収支比率

一般財源の中で経常費がどの程度使われたかを表すもので、数字が低いほど財政構造が弾力性に富むことを示す。

■健康寿命

日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。

■公益的機能

森林・農地の持つ様々な機能のうち、環境保全機能（二酸化炭素吸収・固定）、水源かん養機能（水を蓄える）、土砂崩壊防止機能、保健文化機能（保健・休養の場の提供）のこと。

■合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。

■高度情報化

情報通信技術の急速な発達とあいまって、社会経済の仕組みの中で情報を高度な資源として認識し、これを中心に社会経済活動が進展していくこと。

■子育て支援センター

担当職員を配置して地域全体の子育て家庭に対する育児支援を総合的に実施する機関で、保育所等に併設される。

■コーディネート機能

物事を調整し、まとめる機能のこと。

■コミュニティバス

地域住民の移動手段を確保するために、地方自治体などが実施するバスである。

サ行

■災害時要支援者

災害時に何らかの手助け（支援）を必要とする傷病者、身体障がい者、精神障がい者を初め、日常的な理解能力や判断力のおとる乳幼児、体力的な衰えのある高齢者や、日本語の理解が十分ではない外国人などをいう。

■再生可能エネルギー

太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定常的もしくは反復的に補充されるエネルギー資源のこと。

■財政力指数

財政力を表す指標であり、1に近くまた1を超えるほど財政力に余裕があることを示す。

■三位一体改革

国税から地方税への税源移譲、補助金の廃止・削減、地方交付税の見直しを一体として改革し、国と地方の財政関係を分権的に改めること。

■自主防災組織

主に、町内会、自治会が母体となって地域住民が自主的に連携して防災活動を行う任意団体のこと。

■シックハウス

住宅の高気密・高断熱化が進み、新建材と呼ばれる化学物質を含有した建材を多く用いたことにより、室内空気が化学物質などに汚染され、そこに住まう人の健康に悪影響を与えてしまうこと。

■実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、段階的に基準が設けられている。

18%以上：地方債発行に国や都道府県の許可が

必要になる。

25%以上：独自事業の起債が制限され、財政健全化団体に指定される。

35%以上：国と共同の公共事業向けの起債が制限され、財政再生団体に指定される。

■指定管理者制度

体育館や図書館など地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。民間の活力を導入し地方公共団体の経営改善を図る目的で、平成15年（2003年）の地方自治法改正に伴い導入された。

■自動体外式除細動器（AED）

電気ショックが必要な心臓の状態を判断し、電気ショックを与える医療機器。心臓が痙攣したように細かく震え、血液を送り出すポンプ機能が失われる重い不整脈（心室細動）に対し、一時的な電気ショックで震えを取り除く。

■重度訪問介護

障害者自立支援制度による障害福祉サービスの一つで、重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障がい者に対し、居宅における入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動中の介護等を総合的に提供すること。

■集落営農

集落など地縁的なまとまりのある一定の地域内のおおむね半数以上の農家が、農地の効率的利用のための調整を図りながら、農業生産過程の一部又は全部について共同化・統一化に関する合意のもとに実施する営農。

■循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念で、廃棄物等の発生抑制、資源の循環的な利用及び適正な処分

が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

■情報セキュリティ

情報の機密性、完全性、可用性を維持すること。

■情報モラル

情報を扱う上で必要とされる道德のこと。または、情報社会において注意すべきことなどという。

■初期救急医療

病院や診療所などの診療時間外（休日・夜間）において、住民が自らの手段によって診察を受けに行くことのできる比較的軽度な症状に対応する救急医療。

■食育

食に関する知識や、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てること。近年の食に関する諸問題を踏まえ、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものとして推進されている。

■スマートフォン

携帯電話機の一形態を指す用語である。明確な定義はないが、多機能携帯電話であることが要件とされる場合が多い。

■スローガン

企業・団体の理念や運動の目的を、簡潔に言い表した覚えやすい句・標語・モットーのこと。

■生活交通路線バス

生活交通路線として必要なバス路線のうち、広域的・幹線的なバス路線の運行の維持等を行うため、都道府県の定める一定の要件のもとで、最も少ない補助金で運行する乗り合いバス事業

者に対して、都道府県を通じて助成を行って運行されるバス。

■総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体となって、自ら運営・管理する新しいスポーツクラブのシステムで、いろいろな種目を様々な人たちが、その興味・関心や競技レベルを問わず、それぞれのスタイルで楽しむことができるクラブ。

■総合行政ネットワーク（L GWAN）

地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用のネットワーク。

タ行

■タブレット端末

コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のこと。

■地域高規格道路

高速自動車道と一体となって地域の高速交通体系の役割を果たす自動車専用道路、又はそれと同等の機能を有する道路。地域相互の交流促進、空港・港湾等の広域交通拠点との連結などに資する道路として位置づけられる。

■地域支援事業

要支援・要介護になる可能性のある高齢者を対象に、要支援・要介護状態になることを防止するためのサービスや、要介護状態になった場合でも、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業。

■地域防災士

特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格であり、「“自助”、“互助”、“協働”を原則として、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人」のこと。

■庁内グループウェア

庁内のメール、掲示板、スケジュール管理、設備・施設予約など、従来紙を使って行っていたものをパソコンとネットワークを利用し、庁内情報を共有化して活用するためのツール。

■長伐期施業

通常の主伐林齢（宮崎県内のスギの場合は35年程度）のおおむね2倍に相当する林齢を超えて主伐を行う森林施業。

■DV（ドメスティック・バイオレンス）

「Domestic Violence」の略称で配偶者（夫・妻）、パートナーなどからの暴力のこと。

■低炭素社会

炭素（二酸化炭素）の排出が少ない社会のこと。地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出量が小さい社会で、排出量と吸収量が同じであること、またはそれに近い状態を目指すもの。

■TPP

環太平洋戦略的経済連携協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement）の略であり、自由化レベルが高い包括的な協定である。モノやサービスの貿易自由化だけでなく、政府調達、貿易円滑化、競争政策などの幅広い分野を対象としており、物品の関税は例外なく10年以内にほぼ100%撤廃するのが原則となっている。

■デポジット制度

農業用の廃プラスチックのデポジット制度とは、農業用の被覆資材（塩化ビニール、ポリフィルム及びポリオレフィン系特殊フィルム）購入時に、農業用廃プラスチックの運搬・処理に係る経費を前払いする制度。

■電子市役所、電子自治体

市民の利便性向上や行政運営の簡素効率化を図るため、市がICTを活用し、電子申請や電子入札などの行政運営を行うこと。

■電子申請・届出

従来、郵送や窓口に直接出向いて行っていた行政機関等への申請・届出等について、インターネットを通じて行えるようにしたサービス。職場や自宅のパソコンから、必要な申請・届出等を手軽に安全に行える。

■道州制

現在の都道府県制度を廃止し、さらに広域な自治体として道あるいは州を置く仕組み。国の役割を限定して道州に事務を移譲。都道府県が担う仕事の多くは市町村に移譲し、地方分権を進めるのが狙い。

■特別支援教育

これまでの特殊教育の対象の障がいだけでなく、学習障がい、注意欠陥・多動性障がい、高機能自閉症等も含め、障がいのある児童・生徒に対して各人の教育ニーズを把握し、当該児童・生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの。

■特用林産物

森林から生み出される木材以外の生産物の総称で、しいたけ、樹実、山菜など食用のものはじめ、漆など伝統的工芸品の原材料、木炭、薪など、多種多様なものがある。

■都市計画マスタープラン

都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことを指す。都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像や整備方針、諸施設の計画等が総合的に定められる。

■トレーサビリティシステム

生産から流通、加工を経て、消費者に至るまでのルートをとることができるよう、生産、流通等の履歴を記録し管理するシステム。

ナ行

■二次救急医療

入院治療を必要とする重症患者を受け入れる救急医療。なお、命に関わる重症の患者については、第三次救急医療が対応する。

■二地域居住

都市住民が本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期（1～3か月）、定期的・反復的に滞在することなどにより、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

■認知症ケアパス

認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みである。

■認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画（農業経営改善計画）が、◇市町村基本構想に照らして適切であり、◇その計画が達成される見込みが確実で、◇農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であ

る、との基準に適合するとして市町村から認定を受けた者。認定農業者には、低金利融資制度、農地流動化対策、担い手を支援するための基盤整備事業等の各種施策が重点的に実施されている。

■農業振興地域整備計画

県知事により農業振興地域の指定を受けた市町村が、農用地利用計画のほか、農業生産基盤、農業近代化施設の整備方針等を定める長期的な計画。なお、農用地等に利用すべき土地として「農用地区域」が指定される。

■農業生産法人

農業を営む法人を農業法人といい、このうち農地を取得できるのが農業生産法人である。

■ノーマライゼーション

障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。

ハ行

■バイオテクノロジー

生命工学、生物工学。生物を工学的見地から研究し、応用する技術。近年は特に、遺伝子組み換え・細胞融合等の技術を利用して品種改良を行い、医薬品・食料等の生産や環境の浄化等に応用する技術を指す。

■バイオマス

動植物由来の有機物。家畜の糞尿、おがくずや木材加工端材、稲わら等を用いて、燃焼、熱分解、微生物による発酵等により発電、発熱させ、エネルギーとして利用する。

■廃止路線代替バス

従来のバス事業者が運行するバス路線が廃止

された後、そのバス事業者に代わって市町村又は貸切バス事業者が、やや柔軟な条件のもとで運行する乗り合いバスのこと。

■ハザードマップ

災害により危険が予想される地域や避難経路、避難場所を示した地図のこと。対象とする災害は、洪水、土砂災害、津波等であり、それぞれの目的に応じて別々の機関で作成されている。

■パブリックコメント制度

政策立案段階において、その立案に係る政策の趣旨、内容等を公表し、市民等から意見等を募集し、提出された意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見等に対する市の考え方を公表する制度。

■バリアフリー

障がい者や高齢者等が社会生活を営む上で、物理的、心理的な障壁（バリア）を取り除くこと。

■犯罪被害者給付金制度

故意の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病又は障害という重大な被害を受けたにもかかわらず、何らの公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない被害者又は遺族に対して、社会の連帯共助の精神に基づき国が給付金を支給することにより、その精神的・経済的打撃の緩和を図るもの。

■フェイスブック

Facebook, Inc.が運営するインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）であり、友達や同僚、同級生、近所の人たちと交流を深めることができる。

■複層林施業

部分的な伐採を行い、伐採後にまた植林を行うことで、複数の樹冠層を持つようになった人工林。林業経営上の利点だけでなく公益的機能

の維持向上にも資するという特性を持つ。

■ふるさと学習

子どもたちに郷土愛や郷土への誇りを培うとともに、郷土の未来と国際社会における自己の生き方を考えさせ、これからの社会をたくましく生き抜くために、アイデンティティ（ある人が他の人と異なって持っている独自性、同一性）を育てることを狙いとしている教育。

■ブロードバンド

「ブロードバンド ネットワーク」の略であり、高速で大容量の情報が送受信できる通信網のこと。ケーブル テレビの回線や光ファイバーなどを利用する。

■プレホスピタルケア

救急患者が医療機関に到着するまでの間の治療や応急処置のこと。

■防災行政無線

台風などの非常災害時において、防災、救助及び救援、災害復旧などに関する業務を遂行する上で必要な重要通信を確保することを主な目的とし、公共機関を中心に構築される無線通信ネットワーク。

マ行

■メディカルコントロール

医学的観点から、救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保証すること。◇医師による早期指導体制、◇医療行為（特定行為）の検証体制、◇医師による事後指導体制を総称したものをメディカルコントロール体制という。

ヤ行

■U・I・Jターン

Uターン：出身地から地域外へ進学や就職の

ため都会に出た後、出身地に戻ることに。

Iターン：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。

Jターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ることに。

■ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

■陽熱処理

太陽熱を利用した土壌消毒法であり、7～8月の気温の高い時期に十分なかん水を行った後、ビニル等で土壌表面を覆うことにより、土壌を高温、過湿及び還元状態にすることで土壌中の病害虫を死滅させる技術。農薬を使用しないため環境への負荷も少なく、安全・安心で、人畜への影響も少ない方法である。

■4R

リデュース(reduce、減量)、リユース(reuse、再使用)、リサイクル(recycle、再利用)及びリフューズ(refuse、ごみになる物の拒絶)を4Rと呼ぶ。

ラ行

■ライフライン

日常生活を維持するために必要な生命線のこと。具体的には、電気、ガス、水道、電話、食糧流通などを指す。

■リーディング産業

戦略産業。主導産業。一国または一地域の経済成長の中軸となる産業。

■レファレンス

照会、問い合わせ。図書館では、必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること。

■6次産業化

6次産業は農業や水産業などの第一次産業が、食品加工（第二次産業）や流通販売（第三次産業）にも業務展開している経営形態を表す造語であり、このような経営の多角化を6次産業化と呼ぶ。

■連携中枢都市圏構想

人口減などの課題を抱える地方の活性化に自治体が広域で連携して取組む事業について、連携中枢都市圏となる圏域の中心市と近隣の市町村が、連携協約を締結することにより、連携中枢都市圏を形成し、圏域の活性化を図ろうとする構想である。平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において地域の広域連携に関し、複数存在する圏域の概念が「連携中枢都市圏」に統一されたことに伴い、「地方中枢拠点都市圏構想（地方中枢拠点都市制度）」から名称、目的等が変更された。

ワ行

■ワークショップ

学びや創造、問題解決やトレーニングの手法。参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態である。